

# 転居等による住所不明にならないために

パターン1・2でお願いします

パターン

**1** 新住所を同封の連絡先等変更届・メール・お電話にてお知らせください。

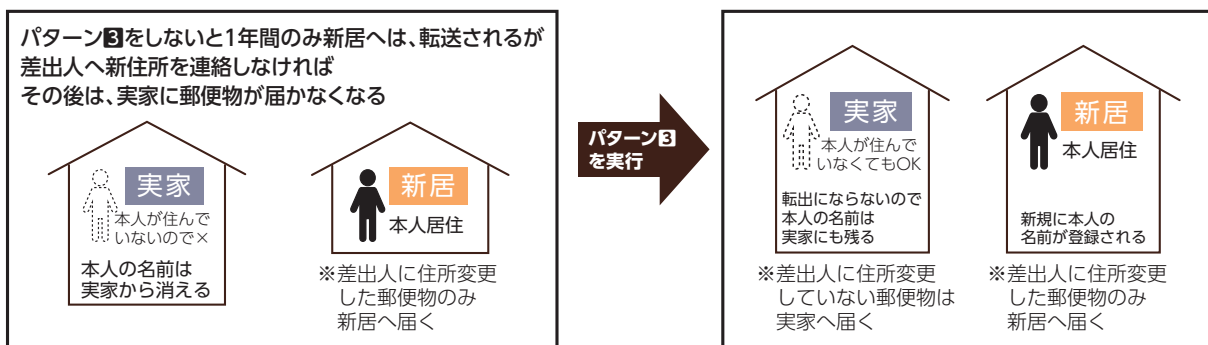
パターン

**2** 実家に居住中の方（親族等）のフルネームをメール・お電話にてお知らせください。連名で差し出すと実家へ届きます。

パターン1・2が困難な場合

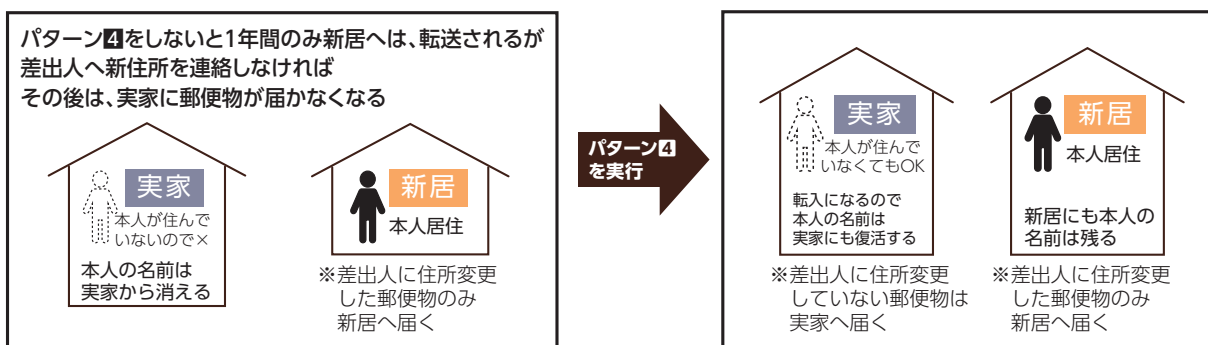
パターン

**3** これから郵便局の転居届を出される方 [市区町村の転居届ではありません]  
転居届の旧住所欄に「実家住所」を記入しないでください。

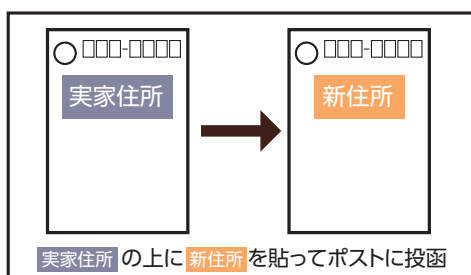


パターン

**4** 郵便局の転居届をすでに出された方（まだ間に合います） [市区町村の転居届ではありません]  
もう一度転居届を出してください。その際、新住所欄に「実家住所」を記入してください。  
※旧住所欄には何も記入しないでください



ご存知ですか？  
実家に届いた郵便物を無料で転送できます



ご注意

卒業後、下宿先から転居された方は、旧住所欄に下宿先を書き、新住所を必ず同窓会事務局までメール・お電話にてお知らせください。

上記はいずれも日本郵便(株)に確認済みです。